

病院総合情報システム更新におけるソフトウェア及び機器調達

プロポーザル方式実施要領

社会福祉法人^{恩賜}財団 済生会支部東京都済生会

東京都済生会中央病院

2026年9月18日

1. 趣旨（目的）

社会福祉法人<sup>恩賜
財団</sup> 済生会支部東京都済生会東京都済生会中央病院（以下「当院」という。）において現在稼働中の病院総合情報システムは、2021年1月にシステム一式の更新を行った。更新時より病院業務及び医療情報処理業務が量・質ともに増大し、情報のデジタル化並びにオンライン化が急速に進展している。

特にシステムに蓄積されたデータの利活用に対する要請は強い一方で、データの一元管理と効率的再利用が可能なシステム設計、システム全体としての精度保証は必ずしも実現されているとは言い難く、結果として患者サービスへの貢献も満足できるものではなかった。加えて、医療をとりまく社会情勢の変化により、個人情報保護、診療情報の開示やリスク要因の解析、外部評価、臨床研究などに耐えられる粒度及び可用性を備えたデータの蓄積・抽出・二次利用が要求されている。更に、経営管理手法の確立など、今後の病院運営管理にかかる意思決定に必要な情報を必要な時点で提供する機能も必須である。

良質な医療の提供に努め、地域から信頼される病院を目指すために、診断・治療・看護等の質的向上、患者サービスの充実、危機管理を含めた病院運営の改革等に資するとともに貢献すべく、現有システムのほぼ全体を更新し、2028年1月を目途に稼働を開始する予定である。

2. 概要

(1) 件名

病院総合情報システム更新におけるソフトウェア及び機器調達

(2) 内容

「病院総合情報システム更新におけるソフトウェア及び機器調達仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりとする。

(3) 履行予定日

2028年1月31日

3. スケジュール

※受付時間は平日午前10時から午後4時まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く）

(1) 公告期間、資料の受取および質問の受付期限

2026年9月18日（金）から2026年10月6日（火）まで

(2) 質問の最終回答

2026年10月9日（金）

(3) 要求仕様回答書及び参考見積書提出

2026年10月13日（火）午後4時まで

(4) プレゼンテーション開始時間の通知

2026年10月15日（木）

(5) プレゼンテーション審査

2026年10月19日（月）

- (6) 優先交渉事業者決定
2026年11月以降

4. 参加申込資格

次の各号に掲げる要件のすべてに該当する事業者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員が経営していない者又は事実上経営に参加していない者であること
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続き開始の申し立て中又は再生手続中でなく、また会社更生法（昭和27年法律第172号）の規定による更生手続き開始の申し立て中又は更生手続中でないこと
- (4) 運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること
- (5) 国税及び地方税について滞納がないこと
- (6) 過去5か年以内に500床以上の病院において、電子カルテシステムの導入実績があること
- (7) 東京都内、あるいは緊急時の訪問が対応可能な地域（関東圏内）に事業所を置いていること
- (8) 全省庁統一資格を有していること。
- (9) 以下のいずれか一つ以上について、公的機関による認証を取得していること
 - ・ISO9001 取得
 - ・ISO27001 取得
 - ・プライバシーマーク取得

5. 質問の受付

- (1) 提出方法

質問事項については、Excel形式で作成し、電子メールにより提出すること。

- (2) 質問受付期限

2026年10月6日（火）午後4時まで

- (3) 提出先

東京都済生会中央病院 情報システム課

メールアドレス：jousys@saichu.jp

- (4) 回答方法

質問事項及び回答内容については、電子メールにて行う。

- (5) 回答最終日

2026年10月9日（金）

6. 資料の受取および提出について

- (1) 資料の受取と提出の方式について

仕様書等については、当院にて電子データを配布する。

資料の受け取りを希望する事業者は、当院まで USB メモリを持参し、受け取るものとする。
各提出書類は、紙媒体とは別に電子媒体として CD メディアにて 2 部持参により提出する。
「要求仕様回答書」は、配布時と同じデータ形式にて提出すること。

(2) 資料の受取

東京都済生会中央病院 情報システム課

2026 年 10 月 6 日（火）午後 4 時まで

※受付時間は午前 10 時から午後 4 時まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く）。

(3) 提出書類

- ① 一般競争入札参加資格確認申請書 1 部
- ② 全省庁統一資格（資格審査結果通知書（写し）） . . . 1 部
- ③ 委任状 1 部
- ④ 導入に係る参考見積書及び見積明細書 1 部

提案依頼事項に基づき作成すること。

見積書に初期導入に係る必要な費用として記載すること。なお、見積金額の表示は、税抜金額、消費税及び地方消費税額並びに合計額を明記すること。

見積明細書に関しては、システム単位に業務内容ごとの所要経費（税抜）を可能な限り詳細に明記すること。その他、明細項目条件と相違がある場合は、備考欄に明確に記載すること。

※なお、本見積書の金額は、「⑥入札書」の金額と必ずしも一致している必要はない。

- ⑤ 要求仕様回答書 1 部

要求仕様回答書の作成要領については、下記 7 のとおりである。

- ⑥ 入札書 1 部

(4) 資料の提出

東京都済生会中央病院 情報システム課

①～⑤：2026 年 10 月 13 日（火）午後 4 時まで

⑥：2026 年 10 月 19 日（月）プレゼンテーション当日に持参

※受付時間は午前 10 時から午後 4 時まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く）。

(5) その他

一度提出された書類の変更等は、原則として認めない。

7. 要求仕様回答書の作成要領

要求仕様項目に対する実現可否を回答欄に記入すること。回答欄には以下の基準で記載すること。

項	回答欄記載	記載基準
1	○	標準機能として要求仕様を全て満たす
2	△	要求仕様について、一部満たすことができない。 満たすことができない内容を備考欄に記載すること
3	×	仕様要件を満たさない

8. 優先交渉事業者決定までの流れ

参加事業者は、要求仕様回答及び入札書を提出するとともに、プレゼンテーションを実施する。提出された要求仕様回答、見積額及びプレゼンテーションの内容を選定基準に基づき総合的に評価し、評価結果が最も高い事業者1社を優先交渉事業者として選定する。

(1) プレゼンテーション審査について

当日の会場、開始時間及びプレゼンテーションに要する時間については、別途参加事業者へ通知する。

参加者数は各参加事業者6名以内とし、受注後のプロジェクトマネージャー、主要担当者及び営業責任者等、本案件の遂行に責任を有する要員が参加すること。なお、受注後の参画予定がない要員を主体とした説明は評価対象外とする。

提案書は25部を持参すること。

パソコンを使用する場合は、各自で準備すること。

(2) 優先交渉事業者との協議

優先交渉事業者の決定後、詳細な協議及び交渉を行い、合意に至った場合は契約を締結する。

なお、優先交渉事業者との協議が整わない場合は、総合評価において次点となった事業者と協議を行い、業務受託事業者を決定する。

9. 失格事由

次の各号に該当した場合、失格になる場合があるので注意すること。

- (1) 提出期限等に遅れた場合
- (2) 提出書類に不足があった場合、または指示した事項に違反した場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 要求仕様回答書等の記載内容に実現できない項目が含まれていることが判明した場合
- (5) 本提案依頼に関して、この実施要領に定める以外の方法により、当院職員に直接又は間接を問わず連絡を求めた場合

10. 契約の締結について

- (1) 優先交渉事業者との契約については、2026年11月以降の締結を予定している。

11. その他

- (1) 提出された見積書等は返却しない。
- (2) プレゼンテーションに係る一切の費用は、参加事業者の負担とする。
- (3) 提出資料作成時において入手した当院独自の情報、個人情報適正に管理し、情報漏洩、不正使用を行わないこと。
- (4) 提出された提案が独創的かつ斬新な提案の場合、提案者に無断で実施することはない。

以上